

山形県作業療法士会研修会の案内

～地域支援事業での作業療法士の役割～

地域包括ケアシステムの準備が進められている中で、介護予防市町村支援事業の実施要綱が改定されました。変更内容は以下の通りです。

- ① リハビリテーション専門職を積極的活用し、要介護状態となっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現をめざす。
- ② 生活機能の低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要であり、このために地域におけるリハビリテーション専門職等を活かした自立支援の取り組みを推進するために、市町村単独では確保が困難なリハビリテーション専門職等について、職能団体等の協力を得、広域的な派遣調整を行うこと。

以上の変更内容により、各市町村から山形県作業療法士会に派遣要請が予想され、理事を先頭に、それぞれの会員からこの派遣事業への協力をいただくことを考えています。

つきましては、「介護予防地域支援事業における作業療法士の具体的取り組みと役割」について研修会を開催します。是非ご参加ください。

一般社団法人 山形県作業療法士会
会長 松木 信

期日:平成26年7月19日(土)13:00～16:00

場所:山形医療技術専門学校 4階レクリエーション室

参加費:無料(非会員は参加不可・会費未納滞納者は3000円)

13:00～13:50

1. 市町村地域支援事業について

日本作業療法士協会 認知症初期集中支援チーム対応プロジェクト委員
寒河江市地域包括支援係 主任ケアマネジャー作業療法士 村山 眞理子氏

14:00～14:50

2. 市町村地域支援事業での作業療法士の具体的取組み

山形県作業療法士会 会長 松木 信

15:00～16:00

3. 生活行為向上マネジメントの推進について

日本作業療法士協会 生活行為向上マネジメント推進委員
北村山公立病院 作業療法士 眞木 律子氏